

# 災害！そのときどうなるの??

問 防災課地域防災係 ☎95-9875

## 今回のテーマ ご存じですか？自主防災会

Question  
私の住む地域に自主防災会というのがあると聞きました。自主防災会は、市内のどこにでもある組織ですか？

Answer  
市内には38の自主防災会があり、すべての地域を網羅しています。

Question  
自主防災会とはどのような目的の組織なのですか？

Answer  
大規模災害発生時、被害の拡大を防ぐには、国や県、市の対応（公助）だけでは限界があります。早期に実効性のある対策をとることが難しい場合も考えられることから、自分の身は自分で守る（自助）とともに、普段から顔を合わせている地域や近隣住民が集まって、互いに協力しながら防災活動に取り組み、（共助）が必要です。

Question  
自主防災会は年数回、防災訓練を行い可搬ポンプやAEDの取り扱いを学んでいます。また、防災備蓄倉庫の管理や街頭消火器の点検を行い、各地域を災害から守る活動をしています。

Answer



### ここがポイント

- ・自主防災会が主催する防災訓練に参加し、地域や近隣住民を守るのみではなく、自分の家族を守る知識や技能を習得しましょう。
- ・自主防災会の防災備蓄倉庫で管理している物資はわずかです。持病の薬など、生活に必要なものは各自で事前に用意しておきましょう。



## 巨大地震による家屋の倒壊からあなたや家族の命を守りましょう

問 建築課建築行政係 ☎95-9907

阪神・淡路大震災では、地震直接死の8割が家屋の倒壊による圧死・窒息死であり、うち9割がほぼ即死（地震発生後15分以内に死亡）でした。このうち、昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた木造建築が大きな被害を受けました。いつこの地域で大地震が発生してもおかしくありません。

自分の家が地震に対してどのくらい安全か知り、備え、対策しておくことが重要です。市では国・県の協力で住宅の耐震診断や耐震改修補助などを行っています。また、令和2年4月から耐震改修補助の上限額を120万円に増額しています。是非診断を受け耐震改修を検討してください。

### ■ 木造住宅無料耐震診断をご利用ください

市内の昭和56年5月31日以前に着工した木造の住宅（在来軸組構法、伝統工法の2階建て以下に限る）の無料耐震診断を予算の範囲内で先着順に受け付けます。診断の結果によっては、その後の耐震改修工事や耐震建替工事などに対して補助金を利用できる場合があります。

受け付けから結果のお渡しまでは2～3か月かかります。改修などの工事を予定してから申し込んだ場合、補助制度利用のために工期を大幅に変更する、予定の工期に合わせるために補助制度が利用できないなどの事例があります。当面改修工事などの予定がない場合でも、住まいの現状把握のために早めに申し込んでください。

### ■ 耐震対策への補助制度

耐震診断の結果によっては、耐震改修（上限120万円）、建て替え（上限50万円）、解体（上限20万円）、シェルター設置（上限30万円）などの耐震補助制度を利用することもできます。非木造住宅の耐震診断、耐震改修の費用、道路などに面する危険なブロック塀撤去の一部補助制度も実施しているので、気軽に相談してください。

#### 注意事項

- ・補助金申請書提出後、市からの交付決定通知前に着手（契約、確認申請、工事着手など）した場合は、補助の対象となりません。
- ・次の期日までに工事が完了しない場合は、補助の対象となりません。
- ・各制度の補助を重複して申請することはできません。
- ・耐震改修、建て替え、解体、シェルター設置、ブロック塀撤去の申請期限は令和4年2月28日(月)です。